教育に関する事務の点検及び評価報告書

（令和４年度）

令和５年８月

井手町教育委員会

目　　　　次

Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅳ　点検・評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

1　学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（１）基礎・基本を定着させ学力の充実・向上と希望進路の実現を図る・・・・・・・・・・12
（２）豊かな人間性や社会性をはぐくむ・・・・・・・・・・・・・・・・20
（３）いじめの防止対策等の充実を図る・・・・・・・・・・・・・・・・22
（４）健やかな身体の育成を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（５）人権を尊重し個性や能力を伸ばす・・・・・・・・・・・・・・・・29
（６）社会の変化に主体的に対応できる力をはぐくむ・・・・・・・・・33
（７）学校の教育力の向上を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
（８）安心・安全で充実した教育環境を整備する・・・・・・・・・・・39

2　社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
（９）家庭の教育力の向上を図る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
(10) 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ・・・・・・・・・・・43
(11) 生涯学習の振興に向けて学習環境の充実を図る・・・・・・・・・47
(12) 文化・スポーツ活動の振興を図る・・・・・・・・・・・・・・・・50
(13) 人権が尊重される共生社会の実現に向けた学習活動を推進する・・53
(14) 地域文化・伝統文化の保全、継承、活用を図る・・・・・・・・・55

Ⅰ　はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。

この報告書は、令和４年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、井手町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

評価の基準として、概ね達成できているものを「Ｂ」として、達成状況の十分なものを「Ａ」、不十分な面の見られるものを「Ｃ」といたしました。

なお、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされており、有村律子氏（元井手町立保育園長）、芝本誠人氏（元城陽市立小学校長）に評価委員をお願いし、ご意見をいただきました。

教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を踏まえ、今後、一層教育行政の充実に努めてまいりたいと考えております。

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
>
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
>
> 第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

1　委員の任期について　　（令和５年３月 31 日現在）

職　　名	氏　　名	就　任　日	任期満了日
教　育　長	中田　邦和	令和２年８月 21 日	令和５年３月 31 日
職務代理者	村田　尚美	令和元年７月 17 日	令和５年７月 16 日
委　　員	古川　幸子	令和４年６月 29 日	令和８年６月 28 日
委　　員	木田　修司	令和３年７月 26 日	令和７年７月 25 日
委　　員	西島　好江	令和２年９月 14 日	令和６年６月 26 日

2　会議等の開催状況

会議名	回　数	備　　考
定　例　会	１２回	審議事項 12 件、協議事項２件、報告事項 44 件
研　究　会	３回	委員研修３回

3　活動状況

（１）研修会

綴喜地方教育委員会連合会総会・研修会、山城地方教育委員会連絡協議会定期総会〔書面〕、教育長部会・委員部会合同研修会[中止]、山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会[中止]、京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員研修会、京都府内市町（組合）教育委員研修会、近畿市町村教育委員会研修大会[ｵﾝﾗｲﾝ]

（２）学校行事

入学式（井手小学校、多賀小学校、泉ヶ丘中学校）

卒業証書授与式（井手小学校、多賀小学校、泉ヶ丘中学校）

井手小学校創立１５０周年記念式典

（３）社会教育

井手町文化祭[中止]、井手町二十歳のつどい、男女共同参画講演会、井手町人権のつどい

（４）体育行事

スポーツ協会総合開会式、町民体育大会[中止]、町マラソン大会・町民ジョギング大会

（５）その他

井手町敬老祝賀会[中止]、井手町解放文化祭[中止]、戦没者追悼式[中止]､学校給食センター運営委員会

Ⅲ　評価項目

１　学校教育

（１）基礎・基本を定着させ、学力の充実・向上と希望進路の実現を図る

①　基礎・基本の確実な定着

○　井手町授業方程式により基礎的･基本的な知識･技能を確実に習得させる。

○　各種診断テストや調査に基づく多面的・多角的な学力把握と分析により、一人一人の学力状況に応じた指導の充実や授業改善の視点を明確にする。

○　学校と家庭が連携し児童生徒の学習サイクルの確立に努めるとともに、組織的・計画的にスパイラル学習を進め、学力の定着を図る。

○　児童生徒の学力の伸びや非認知能力の変容の把握及びＩＣＴを活用した結果分析を可能にする調査研究を推進する。

②　基礎的な知識や技能の活用力・対応力の育成

○　言語能力を高めるとともに、各教科等で身に付けた基礎的･基本的な知識や技能を活用し、教科等横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進する。

○　日頃の学習の発展として教科に関係する各種検定等にチャレンジするなど、活用力を伸ばす取組を推進する。

○　大型モニター、デジタル教科書、１人１台端末の活用など、多様な学習の形や学習の機会を創出し、児童生徒の学習意欲や興味･関心を高める取組を推進する。

③　学習意欲の向上

○　「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成するために、一人一人の学習の状況に応じたきめ細かな個別指導や知識・技能を活用しながら主体的・対話的に学ぶ課題解決型学習などを行う。

○　知的好奇心や探究心をはぐくむ体験活動などにより学習意欲を引き出す取組を推進する。

○　小学校において中学校教員の専門性を活かした学習指導を進め、児童の学ぶ意欲を高める。

④　保小中連携の推進

○　接続カリキュラム等を活用し、校種間の「緊密な連携」「円滑な接続」「切れ目ない支援」を行い希望進路実現のための確かな学力を育成する。

（２）豊かな人間性や社会性をはぐくむ

⑤　豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実

○　「特別の教科　道徳」を中心とし教育活動全体をとおして問題解決的な学習・体験的な学習などを取り入れた多様な指導により、人を思いやり尊重する心など豊かな人間性を育む道徳教育を推進する。

⑥　新たな文化を創造する感性の育成

○　文化芸術団体による優れた文化芸術に親しみ伝統文化による新たな文化を創造する感性をはぐくむ。

⑦　規範意識を高め、自ら考え理解し行動できる力の育成

○　実生活の中での法・規則・ルール等について、自ら考え、理解し、行動できる能力の育成に努める。

○　学校と家庭が連携し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度の育成となる情報モラル教育を徹底する。

⑧　コミュニケーション能力を高め、人と共生できる力の育成

○　集団的活動・ボランティア活動・世代間交流等を通して、コミュニケーション能力を高め、好ましい友人関係をつくるとともに、社会とのつながりを広げ人と共生できる力を養う。

⑨　地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくりを実践する「まちづくり教育」の推進

○　まちの自然・歴史・人材等地域の教育力を活かし、子どもが地域への愛着を深め、将来のまちづくりの主人公の育成を目指す「まちづくり教育」を推進する。

（３）いじめの防止対策等の充実を図る

⑩　いじめを許さない日頃の指導と、早期発見・早期対応に努める

○　学校教育活動全体を通じ、人権尊重を基盤とした指導を充実させるとともに、児童生徒の豊かな情操や社会性、人を思いやる心などをはぐくみ、いじめを許さない学校づくりを進める。

○　いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるという危機意識をもって、子どもの変化を察知する鋭敏な人権感覚を磨き、学校・家庭・地域社会の連携のもと、早期発見・早期対応に努める。

○　いじめ相談窓口の設置や定期的ないじめ調査を実施する。

⑪　人権尊重の視点に立ち、内面深く迫る粘り強い指導を進める

○　児童生徒に「いじめは決して許されない人権侵害である」ことを理解させ、内面に深く迫る指導を粘り強く行うとともに、陰湿化・潜在化することのないよう注意深く指導を継続する。

○　いじめに係る行為の防止にとどまることなく、友人関係を注視し良好な関係に戻るまで指導を徹底する。

⑫　学校全体で組織的な対応を図る

○　いじめの兆候が見られたら、教職員一人で抱え込むことなく、管理職等に速やかに報告し、学校全体で共通理解を図りながら組織的に対応する。

⑬　教育委員会や家庭・地域社会と迅速かつ緊密な連携

○　いじめ問題の発生に際しては、事実関係を正確に確認した上で、速やかに教育委員会へ報告・連絡・相談を行うとともに、家庭・地域社会とも緊密に連携して取組を進める。

⑭　深刻ないじめには関係機関とも連携するなどの毅然とした指導

○　暴行や恐喝などの犯罪行為等、学校の指導の範囲を超えるいじめについては、教育委員会と連携しながら警察や児童相談所とも連携した対応を行う。

○　いじめの状況により、いじめを受けた児童生徒を守り学校の秩序を保つために、教育委員会と連携しいじめを行った児童生徒に対して出席停止等の措置も検討する。

（４）健やかな身体の育成を図る

⑮　学校や地域におけるスポーツの機会の充実

○　「運動遊びガイドブック」や「京の子ども元気なからだスタンダード事業」での成果を学校に普及・活用し、運動やスポーツに親しませ、体力向上を図る。

○　地域のスポーツ人材を活用し、持続可能な運動部活動体制を推進するとともに指導を通して児童生徒の運動能力を高める取組を推進する。

⑯　健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応

○　専門機関との連携による喫煙・飲酒・薬物乱用防止のための啓発指導を行う。

○　食育指導などの取組により児童生徒の身体の健やかな育成を図る。

（５）人権を尊重し個性や能力を伸ばす

⑰　人権教育の推進

○　人権教育を教育活動全体に適切に位置付け、人権尊重の意識を高め、自他の人権を大切にする教育を進めるとともに、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上、進路保障に努める。

○　社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実を図る。

○　教職員等の人権教育に関する実践力・指導力向上を図る人権研修の充実を目指す。

⑱　特別支援教育の推進

○　障がいにより教育上特別の支援を必要とするすべての児童生徒の教育的ニーズに的確に対応できる指導体制を確立するとともに、「障害者差別解消法」に基づいて、合理的配慮を図りながら一人一人に応じたきめ細かな指導計画に基づき、学習や生活をよりよくする指導や支援を推進する。

○　共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進する。

⑲　キャリア教育の推進

○　児童生徒一人一人の将来に対する目的意識を高めキャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。

⑳　読書活動の推進

○　読書活動を積極的に推進し、生涯にわたり読書を通して豊かに言葉を学び感性を磨き、読解力・思考力・想像力・表現力を養い、より豊かに生きる力をはぐくむとともに、自ら課題解決する力を高める。

（６）社会の変化に主体的に対応できる力をはぐくむ

㉑　環境教育の推進

○　太陽光発電設備を活かし、環境の保全とエコ社会の構築に向け、児童生徒自らが進める、よりよい環境づくりへの取組を推進する。

㉒　情報教育の推進

○　ＩＣＴを効果的・効率的に活用するなど様々な学習活動を通じて、児童生徒の情報活用能力を育成する。

○　学校と家庭が連携し、情報に関するルール･マナーの徹底を図る。

㉓　国際理解教育の推進

○　全校生徒による国際交流の取組や、オーストラリア姉妹校生徒の受け入れを行い、国際理解教育を一層推進する。

○　外国語指導を充実し、異文化を理解・尊重する資質やコミュニケーション能力の育成を図ることにより、児童生徒にグローバルな社会を生きる力の基礎を培う。

㉔　プログラミング教育の推進

○　児童がプログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う。

（７）学校の教育力の向上を図る

㉕　特色ある学校づくり

○　児童生徒の学力向上を目的として小・中学校が協力連携して授業や学習支援を工夫改善し、学力向上を一層推進する。
○　グローバル社会の進展に対応し、児童生徒に未来への希望と展望を持たせるため、国際交流や海外派遣の取組により、特色ある学校づくりを推進する。
○　小・中学校へ学校司書を配置し、児童生徒の読書活動を支援し読書意欲を高める。
○　学校と地域が連携、協働して地域とともにある学校づくりを推進する。
○　多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットを構築する。

㉖　きめ細かな指導や取組の推進と生徒指導の充実
○　きめ細かな指導や取組を充実することで児童生徒が学校で安心して過ごし自己実現を図れるようにするとともに、いじめ・暴力行為・不登校を未然に防止し早期発見・早期対応できるよう総合的に取り組む。

㉗　社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実
○　「京都府版　不登校児童生徒支援ハンドブック」を活用した研修を推進する。
○　不登校児童生徒の状況に応じた個別学習や遠隔学習を推進する。
○　SC・SSW や外部専門機関と連携し取組の充実を図る。

㉘　教員の資質・能力の向上
○　校内研修の充実や府教委の研修制度を積極的に活用するなど、各種研修の機会を利用し教員自らが資質や指導力を高める。
○　大型モニターやデジタル教科書、１人１台端末等のＩＣＴを積極的に活用できるよう、計画的に研修を進める。

㉙　体罰・ハラスメント等を許さない学校づくり
○　体罰は法令に違反し、いかなる理由があっても決して許されない行為であり、何らの教育効果を生む行為でもないことを教職員一人一人が十分認識する。
○　学校は日頃から児童生徒との信頼関係に基づく指導に努め、日常の指導において体罰を容認する体質や土壌がないかを学校組織で点検する。
○　体罰やハラスメント等の根絶に向けた教職員の意識改革と研修の工夫改善をする。

㉚　働き方改革の推進
○　業務改善等による、教職員と子どもが向き合う時間の確保や自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくりを推進する。

（８）安心・安全で充実した教育環境を整備する

㉛　安心・安全な教育環境

○　児童生徒が安心して通学し、学校生活を送ることができるよう、保護者・地域住民との緊密な連携のもとに子どもの見守りや安全指導を行う。

○　児童虐待等の早期発見・早期対応のための研修の充実や校内相談体制の整備、関係機関との連携強化を図る。

○　就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活アドバイザー」と連携した経済的に困難な状況に置かれている子どもへの支援を行う。

○　各地域・学校の実態に応じた危険等発生時対処要領等の整備及び危機対応能力の育成と安全教育を計画的に実施する。

㉜　施設・設備や備品の整備と安全点検･安全指導の徹底

○　児童生徒が安心・安全で充実した学校生活を送れるよう施設・設備や備品を整備する。

○　学校内外での事故を防止するため、施設・設備や備品の安全点検と安全指導を徹底する。

㉝　家庭及び地域とのネットワークづくりの推進

○　まちづくり教育を活用し、保護者や地域とのネットワークづくりを推進する。

２　社会教育

（９）家庭の教育力の向上を図る

㉞　豊かな心をはぐくむ学習機会の充実

○　生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるため学習機会の充実に努める。

㉟　読み聞かせを通した家庭の教育力の向上

○　「井手町子どもの読書活動推進計画～第３次～」に基づき、乳幼児期から本に親しめるよう、家庭における読み聞かせを通した家庭の教育力向上の支援を行う。

㊱　家庭の教育力の向上のため関係機関・団体との連携・協働

○　家庭の教育力を高めるため、保育園・学校・地域社会並びに関係部局と連携・協働して保護者に対する学習・交流の機会やサポート体制の充実に努める。

（10）地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ

㊲　地域社会の力を活かした活動の充実

○　地域の人々の絆を強める取組を充実する。

○　地域の身近な人との交流や出会いを通して、子どもの社会性やコミュニケーション能力を高める。

○　学校・家庭・地域社会が連携・協働し、地域全体で子どもの自己肯定感をはぐくむ取組を推進する。

○ 障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に参加できるような地域の中での取組を推進する。

㊳　地域社会の教育力の向上

○　多様な生涯学習の成果を活かせる場や機会の提供など、地域の教育力向上にむけた取組を推進する。

㊴　青少年の健全育成のための環境づくり

○　学校、家庭、地域社会や「井手町青少年を育てる会」をはじめとする関係団体と連携を深め、青少年の健やかな育ちを阻害する有害情報対策を進めるなど、地域総がかりで青少年の健全育成に努める。

（11）生涯学習の振興に向けて学習環境の充実を図る

㊵　生涯学習の推進

○　生涯学習の基盤となる自己学習能力の向上や人権尊重の意識を養い、健やかな心身をはぐくむため、学習機会や学習環境の充実に努める。

㊶　学習施設の充実

○　生涯学習活動の拠点施設として、山吹ふれあいセンター、図書館の整備・充実を図る。

(12) 文化・スポーツ活動の振興を図る

㊷ 文化活動の振興

○ 井手町文化協会と連携して、文化祭をはじめとする文化活動の振興を図るとともに文化協会加入団体の連携強化や新規加入の働きかけに努めるなど、積極的に支援する。

㊸ 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

○ 総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、住民のスポーツ・レクリエーション団体活動を支援し、生涯スポーツ社会の実現を図る。また、より多くの住民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、活動の場の整備と機会の提供に努める。

○ 住民のだれもが、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」取り組むことができる生涯スポーツを推進する。

○ 井手町スポーツ推進委員会・井手町スポーツ協会との連携をもとに、住民がスポーツに興味・関心をもてる機会や場の提供に努める。

㊹ 施設の整備・充実

○ 生涯スポーツの拠点として、各種グラウンドの整備・充実を図る。

(13) 人権が尊重される共生社会の実現に向けた学習活動を推進する

㊺ 人権教育の推進

○ 生涯学習を推進する中で、今日的課題である基本的人権の尊重について、学習機会の提供に努め、人権尊重の精神を正しく認識できるよう、人権教育・人権啓発を推進する。

○ 『部落差別の解消の推進に関する法律』等を踏まえ、差別のない社会の実現を図るとともに、社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深めるため、啓発活動を推進する。

○ 人権教育を推進するために、京都府教育委員会資料「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編)」、「人権学習資料集（社会教育編)」等を活用し、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質向上を図る研修を充実する。

㊻ 男女共同参画社会の形成

○ これまでの固定的な性別役割分担意識を改善し、社会の対等な構成員として男女の人権が尊重され、自らの意思により社会のあらゆる分野で活躍できる町づくりのための取組を推進する。

○ 男女共同参画の推進に向けた講演会を実施する。

(14) 地域文化・伝統文化の保全、継承、活用を図る

㊼ 文化財保護活動の推進

○ 町内遺跡について調査を進め、重要な遺跡については調査成果をまとめ報告書を刊行し、その保護に努める。

○ 「井手町文化財保護条例」の趣旨に基づき文化財を調査し、所有者などがその保護と活用に努めるよう理解と協力を促しながら井手町文化財の指定を進める。

㊽ 観光資源としての文化財の活用

○ 「井手町ふるさとガイドボランティア」をはじめとする関係団体との連携を強化し、町内外との交流において文化財の積極的な活用を図る。

Ⅳ　点検・評価の結果

１　学校教育

項　目	（１）基礎・基本を定着させ、学力の充実・向上と希望進路の実現を図る
実施事業及び取組	①　ジョイント･アップ推進事業 ②　京都式少人数教育の推進 ③　チャレンジ学習事業 ④　英検チャレンジ推進事業 ⑤　数検チャレンジ推進事業 ⑥　調べる学習地域コンクール事業 ⑦　学習支援員配置事業 ⑧　京都式「学力向上教育サポーター」事業 ⑨　小・中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導 ⑩　学生パワー活用事業 ⑪　豊かな学び・文化体験活動推進事業 （子どもの知的好奇心をくすぐる体験授業） ⑫　ＡＬＴ・小中連携加配と連携した取組の推進 ⑬　保小中連携の推進 ⑭　ＩＣＴを活用した指導の充実 ⑮　第２期「未来を拓く学校づくり」推進事業（１年次） ※研究指定期間は令和４年度から３年間
事業の進捗状況	①　ジョイント･アップ推進事業 ・小中合同授業研究会 ５月25日（オンライン　主会場：井手小学校） ことばの力育成チーム　　５年生 社会 指導力アップチーム　　４年生 理科 カリキュラム接続チーム　　２年生 学活(外国語活動) 11月18日（オンライン　主会場：多賀小学校） ことばの力育成チーム　　１年生 国語 指導力アップチーム　　３年生 国語 １月27日（オンライン　主会場：泉ヶ丘中学校） ことばの力育成チーム　　２年生 理科 指導力アップチーム　　２年生 英語 カリキュラム接続チーム　　１年生 保健体育科

・夏季合同研修会
７月29日（オンライン　主会場：泉ヶ丘中学校）
講演：Q―Uのアセスメント
講師：奈良市立春日中学校
校長　坂本　靜泰　先生
・授業改善部会
５月12日、５月16日、５月17日、11月８日、11月10日
11月11日、１月13日、１月16日
習熟型の授業をつくり出すための「井手町授業方程式」と、獲得した知識・技能を定着させるために繰り返し指導を行う「スパイラル学習」を基盤に、「ことばの力育成チーム」は、読解力や論理的思考力の向上について、「指導力アップチーム」は井手町授業方程式をもとに、新学習指導要領による授業方法の工夫(特にＩＣＴの活用)や評価の在り方について、「カリキュラム接続チーム」は実技教科等の指導方法と指導技術の共有を図るとともに、評価の在り方や小中接続について研究活動
・個別支援部会
５月26日、７月14日、９月15日、12月15日、３月２日
「個別支援プログラム」による基礎学力の定着と学習サイクルの確立、効果のあった典型事例の蓄積と普及、「楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕ」の活用
・学習集団部会
５月23日、７月１日、11月７日、１月30日、３月７日
児童会･生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を促すとともに、非認知能力の育成や仲間づくりに向けて学習や生活のルールについて協議
・児童会生徒会合同会議
７月７日、２月２日
各校の取組交流
非認知能力の育成について
・小中連携の取組
６月14日　中学校部活動体験（小６）
12月12日　中学校体験授業（小６）
② 京都式少人数教育の推進
・少人数学級編成
井手小４・５・６年生、泉ヶ丘中２年生

	③　チャレンジ学習事業 ・高い目標へチャレンジする生徒を支援するため、各種検定受検を活用した学習意欲の向上を図る取組 ・年間90時間、放課後などを活用し検定合格に向けた指導 ※合格者については、英検チャレンジ推進事業、数検チャレンジ推進事業で後記 ④　英検チャレンジ推進事業 ・泉ヶ丘中学校全校生徒が卒業までに英語検定４級の取得を目指す取組。（４級の受検費用を全額補助するとともに、上位級へのチャレンジを支援するため、年度内１回に限り３級以上の検定料を全額補助する。） ・合格者　英検２級１名、準２級７名、３級27名、４級33名 ５級１名 ※検定料補助　延べ143名 ※英検２級は高校卒業程度、準２級は高校中級程度 ３級は中学卒業程度、４級は中学中級程度 ５級は中学初級程度 ⑤　数検チャレンジ推進事業 ・井手町立小学校５年生児童が数検８級の取得を目指す取組。 ・泉ヶ丘中学校全校生徒が数検４級の取得を目指す取組。（２年生時と３年生時に各１回に限り４級以上の受検費用を全額補助する。） ・合格者　数検準２級３名、３級12名、４級23名、５級６名 ８級38名 ※検定料補助　小学校　延べ40名 中学校　64名 ※数検準２級は高校１年生程度、３級は中学３年生程度 ４級は中学２年生程度、５級は中学１年生程度 ８級は小学４年生程度、 ⑥　調べる学習地域コンクール事業 ・10月14日（審査会） ・応募児童生徒335名 ・６点を全国コンクールに応募し、６点が佳作 ⑦　学習支援員配置事業 既習の学習内容の定着につまずきが見られる小学校４年生・５年生の児童、中学校１年生・２年生の生徒を対象に、放課後や夏季休業中等を活用し補充学習を実施

	（小学校　年間45時間×２校）（中学校　年間160時間） ⑧　京都式「学力向上教育サポーター」事業 （まなび･生活アドバイザーの配置） ・井手小学校（週４日）非常勤講師の配置 家庭訪問58回、校内ケース会議21回 保護者教育相談82件、児童教育相談246件、 ・泉ヶ丘中学校（週２日）社会福祉士の配置 家庭訪問21回、校内ケース会議48回、福祉機関訪問２件 多賀小学校訪問21回 ⑨　小･中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導 ・各小学校５､６年生対象に週２回程度 ⑩　学生パワー活用事業（ボランティア学生の配置） ・井手小学校１名　・泉ヶ丘中学校２名 年間12～32日間、授業での個別支援や部活動支援 ⑪　豊かな学び・文化体験活動推進事業 「子どもの知的好奇心をくすぐる体験授業（出前授業）」 ・10月14日　井手小学校４年生「は虫類の進化」 ・12月12日　多賀小学校６年生「犯罪と刑罰」 ・12月20日　多賀小学校５年生 「ひろがる宇宙の過去・現在・未来」 ・ 2月22日　多賀小学校２年生「世界の魚を追いかける」 ⑫　ＡＬＴ・小中連携加配と連携した取組の推進 平成30年８月より増員によりＡＬＴの２名体制 ・井手小学校　　月・水・金　　勤務 ・多賀小学校　　火・木　　勤務 ・泉ヶ丘中学校　　月　～　金　　勤務 ⑬　公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業 ・保育園・幼稚園児を対象とした体験入学 井手小学校　１月30日 体験入学 多賀小学校　１月26日 体験入学 ⑬　井手町保小中連携部会 ・７月１日、９月20日、２月28日 まなびスタート調査に基づく、個別支援と取組の充実 まなびスタート調査と楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕを関連させた分析 ⑭　ＩＣＴを活用した指導の充実 ・採択教科書ごとの事例を確認し、井手町プログラミング教育

	モデルカリキュラムをもとに実施 ・井手町学校教育情報化検討委員会でＩＣＴ教育推進担当者会議を開催 ６月７日、７月４日、９月26日、11月29日、１月31日 ２月27日 各校のＩＣＴの活用状況や年度更新作業、端末の持ち帰り、「井手町で育成する情報活用能力」について確認 ⑮　第２期「未来を拓く学校づくり」推進事業 ・幼児教育から中学校教育までの学びの連続性・一貫性を通して、困難な状況に置かれている児童生徒を含むすべての子どもたちに、未来の社会の創り手として必要な力となる「認知能力」と「非認知能力」をともに育成する学校モデルを構築する。 〇認知能力の育成 ア　小中が連携した授業改善 イ　「まなびスタート調査」の活用 ウ　専門家による支援 〇非認知能力の育成 ア　学習集団部会〔児童会・生徒会合同会議〕 （非認知能力の取組の推進） イ　楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕの活用 ウ　専門家による支援 〈専門家による指導助言〉 学校経営・組織体制　広島経済大学准教授 前馬 優策 先生 幼児教育　京都ノートルダム女子大学准教授 薦田 未央 先生
成果と課題	①　小中学校間の指導内容や指導方法の具体的連携を図るため、「ことばの力育成チーム」「指導力アップチーム」「カリキュラム接続チーム」の３チームに分かれ研究を進めることができた。 ①　小中合同授業研究会（オンライン）を実施し、校種越えて研究協議を深めることができた。オンラインの研修会について、時間の効率化が図れたという意見がある一方で、直接授業を見たり、交流したりすることがより効果が上がるとの意見も多くあり、ＩＣＴ環境などを最大限活用するとともに、集合型の研修会も実施するなどして事業の充実を図っていく。 ①　奈良市立春日中学校校長を講師に招いて、「楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕ」についての研修を夏季に実施すること

	ができた。Q―Uのアセスメント等具体的な取組の話を聞くことができた。 ①　基礎基本の定着を図るため、定着確認と振り返り・繰り返し学習、家庭学習の工夫などを目指す「スパイラル学習」や学校と家庭を結んで「学習サイクル」の確立を図る「個別支援プログラム」の取組について、若い教職員や転入教職員に確実に伝え、取組をさらに充実・発展させていくことが大切である。 ②　京都式少人数教育では、個々の児童生徒の課題や学習ニーズをきめ細かく把握し、一人一人が分かったと実感できる授業づくりを推進することができた。 ③　チャレンジ学習事業においては、各種検定合格を目標に生徒が選択した講座（級別）の学習を実施し、過去問等に挑戦することにより一人一人の意欲を高められた。日常の学習でも、目標設定からその達成に向けての学習サイクルが確立できるよう指導することができた。 ④　４級受検費用を全額補助するとともに、平成29年度からは､上位級へのチャレンジを支援するため、年度内１回に限り３級以上の検定料を全額補助することとし、延べ143名を対象に受検の促進ができた。令和４年度の３年生では52名中42名が４級以上を取得することができた。 ⑤　小学校は８級、中学校は４級の合格に向け、各校とも計画的に振り返り・繰り返し学習及び個別の支援を行いながら取組を進めたことで、基礎学力定着のよい機会となっている。 ⑤　中学校では４級受検費用を全額補助するとともに、令和４年度からは、上位級へのチャレンジを支援するため、４級以上を取得している生徒には、４級受検費用にかわり、年度１回に限り上位級の受検費用を全額補助することとし、64名を対象に受検の促進ができた。令和４年度の３年生は、52名中27名が４級以上を取得することができた。 ⑥　調べる学習地域コンクール事業では、小･中学生の８割を超える応募があった。学校図書館担当教員や学校司書が中心となって、調べ学習のガイドブックを作成したり、全国の優秀作品を展示して興味関心を高めながらコンクールに取り組ませた。図書や資料、ＩＣＴを使い自ら課題を解決する探求型学習を進めることができた。 ⑦　夏季休業等を利用して、１学期の復習を行ったことで自信に繋がり、２学期からの学習に意欲を持って取り組める児童が増えた。既習内容の復習を中心に行うことで、評価テストで多くの児童に伸び

	が見られた。 ⑦　対象生徒に個別に支援を行い、漢字の読み書きや四則演算など基礎基本の定着が図られ、学習意欲の向上につながった。 ⑧　配置された「まなび・生活アドバイザー」によって、課題を有する児童生徒及び保護者への支援を進めることができた。専門的なアドバイスによってケース会議の充実が図られ、効果的な支援を行うことができた。また、小学校においては支援が必要な児童に個別指導を行い、学習への苦手意識や不安を解消し、学習意欲や規範意識の向上が見られた。 ⑨　小･中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導では、義務教育９年間を見通した系統的な教科指導を実施することができ、小･中学校の円滑な接続にも効果があった。 ⑨　小学校高学年で外国語の授業において、小中学校教員及び２名のＡＬＴが緊密に連携することで、より効果的な授業が展開できた。音楽科においては、教科の専門性を生かした指導により歌唱表現や器楽表現に関わる質的な向上が見られた。 ⑩　授業や放課後の補充学習では、学生という利点を活かして、児童・生徒により近い視点で寄り添うことにより、個に応じたきめ細やかな学習支援を行うなど効果的に取組を進めることができた。 ⑪　京都大学をはじめとする大学や研究機関との連携により、大学の教授等から専門性の高い授業を受けることができ、児童の学習に対する興味・関心を高めることができた。 ⑫　ＡＬＴを２名体制とし、中学校では週５日、小学校では週２～３日、ＡＬＴが勤務することで、小学校の外国語や外国語活動、中学校の英語の授業がＡＬＴをはじめとして複数体制で実施でき、外国語・英語教育の充実が図れた。 ⑬　小学校入学前の保育園･幼稚園の幼児を対象に小学校の体験入学（公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業）を実施し、入学後の生活習慣や学習習慣の変化に対応できるようにした。 ⑬　保小中連携部会において、専門家よりデータに基づいた客観的なアドバイスを受けながら、個別支援と保小中連携の取組の充実が図られた。小学校教員と保育者が互いの取組を理解することで、教科学習へのスムーズな移行ができるようになり、また、支援が必要な児童についての情報を共有することで早期の支援に繋がった。 ⑬　「まなびスタート調査」で課題のあった児童についてアンケートＱ－Ｕの変化を交流し、効果的であった支援について共有すること

	ができた。 ⑭　井手町プログラミング教育モデルカリキュラムをもとにプログラミングについて計画的に学習することができた。 ⑭　井手町学校教育情報化検討委員会において、ＩＣＴ教育推進担当者会議を開催し、一人一台端末について各校の活用状況や成果と課題の交流、年度更新作業、端末の持ち帰りのルールなどについて確認することができた。 ⑭　「井手町で育成する情報活用能力一覧」を作成し、発達段階に応じた情報活用能力について共有化が図られた。 ⑮　本町がこれまで行ってきた取組について、２名の専門家よりデータに基づいた客観的なアドバイスを受け、取組を発展充実させることができた。 ⑮　「楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕ」調査を行い、客観的なデータから分析し、不登校やいじめなどのないよりよい集団づくりへの活用についての研究を進めることができた。 ⑮　児童会・生徒会合同会議にて、非認知能力についての各校の取組を交流することができ、児童生徒が主体となって非認知能力育成についての取組を進めることができた。
自己評価	Ａ
学識経験者の意見	○　ジョイント･アップ推進事業では、今後、児童生徒や学級集団を多面的に判断、分析する資料としてアンケートＱ－Ｕを効果的に活用してほしい。 ○　チャレンジ学習事業では、各種検定合格に向けて事前に指導をされ、生徒が自信を持って受検できていることが評価できる。 ○　英検・数検チャレンジ推進事業では、手厚い施策で上位級合格者も増え、学習意欲の向上につながっており評価できる。 ○　学習支援員配置事業では、夏季休業等を利用して、１学期の復習を行ったことで自信に繋がり、２学期からの学習に意欲を持って取り組める児童が増えたことが評価できる。 ○　小・中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導では、週２回に増えたことで、より充実したものになっている。 ○　学生パワー活用事業では、授業での個別支援や部活動支援など令和３年度より活動時間が増えたことは喜ばしいことである。今後も児童生徒により近い視点で寄り添っていくことで、効果的な取組を進めてほしい。 ○　豊かな学び・文化体験活動推進事業では、本物に触れる、高度な

	学問を見聞きすることで、自分の進路選択の幅を広げる学習になるので今後も継続してほしい。 ○　ＡＬＴ・小中連携加配と連携した取組の推進では、授業の中で気持ちや意見を伝え合う外国語活動を重要視し、話す英語について授業改善に努めていただきたい。 ○　井手町保小中連携部会では、支援の必要性を共有し、スムーズな就学ができたことが評価できる。今後、外国籍の児童生徒の就学について、保護者が不安のないよう保小中が連携して取り組んでいただきたい。 ○　ＩＣＴを活用した指導の充実では、一人一台端末について各校の活用状況や成果と課題の交流、年度更新作業、端末の持ち帰りのルールなどについて協議され、学校と家庭の学びを結び付けた取組が評価できる。今後は、自分で行動できるスキルに視点を当てた教育活動の推進に期待したい。また、生成ＡＩ（人工知能）については、教育効果を見極め、慎重に取り組んでほしい。

項　目	**（２）豊かな人間性や社会性をはぐくむ**
実施事業及び取組	①　ジョイント･アップ推進事業（学習集団づくり） ②　地域学習や体験学習の推進 ③　集団的活動･社会体験活動･ボランティア活動等体験活動の充実 ④　道徳教育の充実 ⑤　文化芸術体験・鑑賞
事業の進捗状況	①　ジョイント･アップ推進事業（学習集団づくり） ・学習集団部会 ５月23日、11月７日、３月７日 児童会･生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を促すとともに、非認知能力の育成の取組について協議 ・児童会生徒会合同会議 ７月１日（オンライン）、１月30日（オンライン） 各校の取組交流 非認知能力の育成について ②③　地域学習や体験活動等（まちづくり教育） ・井手小学校（地域住民「いでっ子応援隊」による特別授業） ５月６日 筍堀り（３年生）

	６月１日 田植え（５年生） 10月12日 稲刈り（５年生） 10月21日 林間学習・フィールドワーク（４年生） 11月４日 南山城水害講話（４年生）　　等 ・多賀小学校（地域住民による特別授業） ５月24日 さつまいも植え（１・２年生） ６月15日 源氏ボタル（３年生） ６月20日 田植え（５年生） 10月26日 稲刈り（５年生） 11月10日 林間学習・フィールドワーク（４年生）　等 ・泉ヶ丘中学校（地域住民による特別授業） ８月１日～３日　社会福祉体験学習〔保育園・玉泉苑）（３年生） ９月21日 ピザづくり・陶芸体験（１年生） 11月10、11日 職場体験（２年生） ④　道徳教育の推進体制の充実及び「特別の教科　道徳」の年間指導計画の活用、指導方法の工夫改善 ⑤　文化を未来に伝える次世代育み事業 10月27日　狂言体験（多賀小学校５・６年生） ⑤　劇団四季「こころの劇場」動画配信版 12月７日　（多賀小学校６年生）
成果と課題	①　児童会･生徒会を中心とした取組と、学習場面でペア学習やグループ学習を取り入れるなどの授業内での学習集団づくりの取組を進めた。今後は、互いに助け合い、高め合える集団づくりを進めることが大切である。 ①　非認知能力の育成を図るため、各校が実態に応じた取組を児童生徒が主体的となって実施することができた。児童会生徒会合同会議では、その取組内容を交流し、よりよい学習集団の育成と仲間づくりの推進が図れた。 ②③　従来から取り組んできた園芸体験や農業体験、井手町について学ぶ「ふるさと学習」など、地域住民を特別講師として招いての教育実践を「まちづくり教育」として位置付け継続して実施することができた。将来のまちづくりを担う人材育成という「まちづくり教育」のねらいを指導者が常に意識しながら、取組を推進していきたい。 ②③　中学生の職場体験を実施し、将来の進路についての関心を高

	め、望ましい職業観や勤労観を身に付ける機会となった。今後も町内の各事業所と協力をしながら充実した取組を推進していきたい。 ④　道徳の授業を中心に、学校教育全般を通じて道徳教育を推進することができた。今後、道徳の指導が日常生活の中で実践化するよう、校務分掌で位置づけている「道徳教育推進教師」を中心に、指導方法の工夫・改善を一層図る必要がある。 ④　「考え、議論する道徳」の実現に向けて、計画的に研修を実施しながら、指導方法の工夫改善を一層図る必要がある。 ⑤　狂言体験では狂言の歴史について、また、狂言師から直接発声方法や立ち姿について学ぶことができた。伝統文化のすばらしさやおもしろさを直接体感できる場となり、国語科「伝統文化を楽しもう」の単元での学習意欲向上に繋がった。 ⑤　劇団四季「こころの劇場」では、劇場で生の舞台を直接見ることはできなかったが、動画配信により優れた舞台を視聴することができた。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　地域学習や体験学習の推進では、地域住民の協力を得ながら多様な企画で、充実した取組が行われていることが評価できる。南山城水害についての学習では、水害の記憶とともに命を守る教材として今後も一層の充実を期待したい。 ○　まちづくり教育の推進では、井手寺の基壇跡については、井手町の歴史の興味関心を高め、文化財の親しみを深めるためにも、地域学習の教材として活用していただきたい。 ○　調べる学習地域コンクールにおいて、地域を題材に扱うことで、テーマに広がりが見られるのではないかと期待する。

項　目	**（３）いじめの防止対策等の充実を図る**
実施事業及び取組	①　井手町いじめ防止基本方針に基づく取組 ②　いじめ防止等の取組 ③　いじめ調査 ④　教職員研修
事業の進捗状況	①　井手町いじめ防止対策推進委員会の開催 第１回　11月１日 ②　いじめ防止等の取組

	・気づきシートを活用した日常点検の実施 ・各校「いじめ対策委員会」の開催（毎月） ・教育委員会が各校の実態把握と指導助言（毎月） ・「いじめ相談窓口」の取組 ・児童生徒が自主的に取り組む活動 ・人権週間の取組 小学校　各クラスで人権について話し合い「人権スローガン」を作成 中学校　全校生徒が人権作文を書き、学級･校内意見発表会で発表 ・非行防止教室等を活用し、ＬＩＮＥやＳＮＳ等について児童生徒の情報モラルを高める取組 井手小学校 ７月１日　非行防止教室（５年生） 11月21日　ネットトラブル対策講座（４～６年生） 12月21日　スマホ・ケータイ人権教室（６年生） 多賀小学校 ５月23日　非行防止教室（５年生） ９月９日　スマホ・ケータイ人権教室（５・６年生） 泉ヶ丘中学校 ９月14日　情報モラル教室（２年生） 11月22日　スマホ・ケータイ人権教室（１～３年生） ③　いじめ調査（年間３回実施） 認知件数 ・１学期（３校合計）54件、重大事態０件 ・２学期（３校合計）62件、重大事態０件 ・３学期（３校合計）38件、重大事態０件 ※認知した154件については、指導してから３か月後に、本人及び保護者に再度確認した結果、すべての事象は解消していた。 ④　教職員研修 ・いじめ防止対策推進法及び基本方針に関する研修 ・「教職員ハンドブック」（京都府教育委員会）による研修 ・文部科学省や京都府教育委員会からの通知内容に基づく研修 ・アンケート調査結果をもとにした研修
成果と	①　いじめ問題への対策を総合的に推進するため、井手町いじめ防止

課題	対策推進委員会を開催した。今後とも、町内全体の状況を確認するとともに、いじめ防止に向けての取組を一層充実させていくことが大切である。 ②　全教職員によって、児童生徒からの小さなサインにも気付くため「気づきシート」を活用して毎日の点検を行った。その結果を校内で毎週情報交換する中で、いじめを絶対見逃さない学校づくりに力が注がれた。各校に設置しているいじめ対策委員会やいじめ相談窓口などを効果的に機能させながら、早期発見・早期対応・未然防止に引き続き努めていかなければならない。 ②　毎月の学校訪問で各校のいじめ防止に向けた取組状況の把握と指導助言を行い、いじめの早期発見及びいじめへの対処に関する取組の一層の充実を図ることができた。 ②　児童会生徒会合同会議で、「非認知能力の育成」をテーマに児童会・生徒会活動の充実を目指して活動を行った。自分や集団を成長させながらいじめのない学校づくりを目指して取り組むことができた。「よりよい集団づくりに向けて自分たちにできること」について、児童生徒自らが考え、振り返り活動を行うことが大切である。 ②　ＳＮＳやＬＩＮＥを発端とするトラブルが増加している現状を受け、外部講師を招いての学習会をはじめ、情報モラル教育に取り組んだ。元警察官や人権擁護委員、ＳＮＳの専門家から実際に起こったことなど具体的な話を聞き、インターネットやＳＮＳの正しく安全な使い方について学習することができた。 今後も継続的に指導を行い、個人情報流出やネットいじめの危険性について、児童生徒が深く理解するよう、指導の徹底を図っていく必要がある。 ③　学期に１回、落ち着いた環境で実施するため家庭持ち帰りのアンケート及び個別の聞き取り調査による実態把握を行った。 いじめアンケートや聞き取り調査のみでなく、日常の気づきシート・各校いじめ対策委員会の取組と併せて、いじめを見逃さないよう組織的に対応していくことが大切である。 ④　いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるという危機意識をもって、学校が組織的に対応できるよう体制を整えることが大切である。 ④　いじめについて、些細なことでも見逃さず指導しきること、いじめに苦しむ心情を共感的に受け止めことなど、いじめの防止に関する基本的な考え方について教職員全体で確認し、共有することができた。引き続き教職員の資質の向上を図ることが必要である。

自己評価	B
学識経験者の意見	○　井手町いじめ防止基本方針に基づく取組では、井手町いじめ防止対策推進委員会において確認されたように、学校のいじめ防止の取組や教育行政と学校が定期的に情報を共有されているなど、子どもたちを見守る体制が整っており、今後も継続して対応してほしい。 ○　いじめ防止等の取組では、児童生徒からの小さなサインにも気付くため「気づきシート」を活用しての点検やいじめ相談窓口など効果的に機能させながら早期発見・早期対応・未然防止に努められたことが評価できる。今後も学校が組織的に対応できるよう取り組んでいただきたい。 ○　ＳＮＳやＬＩＮＥを発端とするトラブルが増加している現状を受け、外部講師を招いての学習会を実施するなど、情報モラル教育を充実されていることが評価できる。 ○　児童会生徒会合同会議で、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けられ、今後も子どもたちがいじめについて考え、気付ける取組を継続してほしい。

項　目	**（４）健やかな身体の育成を図る**
実施事業及び取組	①　京の子ども元気なからだスタンダード事業 ②　京都式「部活動サポート」事業 ③　非行防止教室・薬物乱用防止教室 ④　学校給食費全額補助 ⑤　学校給食と食に関する指導の推進 ⑥　熱中症対策
事業の進捗状況	①　京の子ども元気なからだスタンダード事業 ・京都府教育委員会が作成した発達段階において身に付けておくべき身体動作がどの程度獲得できているかの基準を体育の授業や遊びの中で活用 ①　「運動遊びガイドブック」の活用 ②　京都式「部活動サポート」事業等による体育･スポーツ活動の充実 ・中学校部活動において外部指導者としての地域人材の活用 泉ヶ丘中学校バドミントン部　　年間66時間 ・井手町立中学校部活動指導指針に基づく活動

	③　非行防止教室・薬物乱用防止教室 ・５月23日　多賀小学校（５、６年生）元警察官により万引き、いじめ、情報モラル、薬物乱用、規範意識全般に関する内容で実施 ・７月１日　井手小学校（５、６年生）元警察官により万引き、いじめ、情報モラル、薬物乱用、規範意識全般に関する内容で実施 ・９月14日　泉ヶ丘中学校（全学年）警察官・保護司により万引き、いじめ、情報モラル、薬物乱用、喫煙、規範意識全般に関する内容で実施 ④　給食費全額補助と給食実施期間 ・給食費全額補助　平成30年度から実施 小学生１人あたり平均年額51,132円 中学生１人あたり平均年額52,983円 物価高騰対策分一食19円を含む ・給食実施期間 ・１学期　４月11日から終業式の前日まで ※ただし、泉ヶ丘中学校１年生は４月12日から、井手小学校１年生と多賀小学校１年生は４月13日から ・２学期　始業式の翌日から終業式の前日まで ・３学期　始業式の翌日から３月23日まで ※ただし、泉ヶ丘中学校３年生は３月７日まで 井手小学校６年生、多賀小学校６年生は３月16日まで ・小学校平均190回、中学校平均183回 ⑤　食に関する指導の充実 ・年間を通じ、地元食材を使った季節の献立や行事食、郷土食の実施 ・井手やまぶき支援学校と統一献立の実施 ・「給食だより」による旬の食材や食生活についての啓発 ・給食時間の献立と食に関する放送の実施 ・「だし」で味わう和食の日（11月24日） ・全国学校給食週間の取組（１月24日～１月30日） ⑤　食物アレルギーへの対応 ・食物アレルギー対応マニュアル（改定版）による対応 ・平成29年10月より対応食（代替食及び除去食）の提供 申請のあった10人に、給食提供日数195日中137日間、延べ356食を提供

	・事前の保護者との連携 詳細な献立表及び対応食希望申請書の配布と保護者からの申込書の提出による対応食提供の決定 ・調理から喫食までの各段階における各担当者による項目確認とチェックの実施 ⑥　熱中症対策 ・全普通教室への空調設備整備（平成20・21年度） ・特別教室への空調設備整備（令和元年度） ・普通教室の空調更新（令和４年度） ・体育館等への大型扇風機の整備 ・サーキュレーターの整備 ・暑さ指数測計の整備 ・経口補水液を保健室に常備 ・運動内容や時間の調節、休憩と水分補給の時間の設定 ・教職員研修の実施 ・水筒持参を保護者へ依頼
成果と課題	①「京の子ども元気なからだスタンダード」「運動遊びガイドブック」を活用し、子ども一人一人の運動や身体動作の獲得状況を把握し、体育の授業や日常生活での遊びの中で、基本的な動きの獲得や改善に向けて取り組んだ。カリキュラムの中に適切に位置づけ計画的・継続的に取り組んでいくことが大切である。 ②　部活動については、平成30年度に策定した井手町立中学校部活動指導指針をもとに、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、原則週２日以上の休養日を設定している。 中学校では、適切な休養日を設定することで、心身のリフレッシュによる効率的な部活動や充実した学校生活につながっている。 ②　京都式「部活動サポート」事業により中学校部活動において外部指導者としての地域人材を活用した。地域人材が適切に顧問等と連携・協力し生徒の実技指導及び助言を行うことで、運動部活動の活性化と体育・スポーツ活動の充実を図ることができた。 ③　すべての小・中学校で非行防止教室・薬物乱用防止教室を実施した。非行防止、薬物乱用防止とＳＮＳ等の情報モラルについて学ぶことができた。薬物乱用による健康被害やＳＮＳ等のトラブルの未然防止のため、家庭・地域とも連携して取組を進めることが大切である。 ④　子育て支援策として昭和49年度から給食費の一部補助を実施し、

	平成17年度からは一食17円の補助を継続してきたが、平成30年度からは小中学校の給食費を全額補助し実質無償化となった。 　また、食材費等が高騰している中でも給食の質、量、栄養価を維持するため、一食19円を追加で補助をした。 　これらにより学校給食費会計・徴収に係る教職員の事務負担の軽減にもつながっている。 ⑤　給食だよりの充実や郷土食の実施により、食に関する興味・関心を高めることができた。 ⑤　メニューにより給食残量にばらつきがあることから、食の大切さの指導・調理方法を工夫するなどして、一層効果的な取組を継続していく必要がある。 ⑤　食物アレルギーを有する児童・生徒に対応するため、「食物アレルギー対応マニュアル（改定版）」に基づいて、保護者と連携して、きめ細やかな個別の対応を進めるとともに、調理から喫食まで、各段階で担当者がチェックを行い、安心安全に提供することができた。 ⑥　全普通教室と特別教室への空調設備整備によって、熱中症事故を防止するための環境を整えることができた。体育館等の空調設備のない場所では、ドアを開けたり大型扇風機を使って風通しをよくするなど、工夫することができた。 ⑥　各校の普通教室の空調設備を更新することで、より快適な環境を整えることができた。 ⑥　水筒持参によって、適宜水分補給が行えるようにするとともに、保健室に経口補水液を常備し、熱中症に備えることができた。 ⑥　熱中症発生のメカニズムや応急手当の方法、対応体制についての教職員研修を行い、適切な体調管理に努めるとともに、熱中症から身を守るために必要な指導・保護者啓発を行うことができた。
自己評価	A
学識経験者の意見	○　京都式「部活動サポート」事業では、地域人材が顧問と連携・協力し生徒の実技指導を行い、体育・スポーツ活動の充実を図ることができたことが評価できる。今後、多種目にわたる指導者の確保や地域人材の活用に取り組んでいただきたい。 ○　非行防止教室・薬物乱用防止教室では、各校で細かく丁寧に取組を進められており、今後も取組の充実に努めてほしい。 ○　学校給食費全額補助では、子育て支援につながっている取組であり、今後も継続してほしい。また、学校給食費無償化の意味を子ど

	もや保護者が受け止めることができるよう取組を工夫してほしい。 ○　食育の一環として学校給食について、子どもたちが献立の作成や食材保管の方法、調理などをどのように行っているのか理解し身近に感じられる取組を充実してほしい。

項　目	**（５）人権を尊重し個性や能力を伸ばす**
実施事業及び取組	①　教育総合推進地域事業 ②　人権教育に係る授業や取組の推進 ③　特別支援教育支援員配置事業 ④　井手町通級指導教室推進事業 ⑤　交流や共同学習の推進 ⑥　調べる学習地域コンクール事業 ⑦　小･中学校への学校司書の配置 ⑧　キャリア教育の充実
事業の進捗状況	①　教育総合推進地域事業 ・人権教育連絡会 ５月31日　事業計画策定 ７月12日　各校園の部落差別をなくすための教育について 10月11日　井手町立小・中学校の学力分析について 12月６日　各校の学力と質問紙調査の分析報告 ２月７日　研修講座 講演　「学力をいかに育むか」 大阪大学大学院　人間科学研究科 教授　志水　宏吉　先生 ３月７日　高等学校生徒アンケート 講演会を受けての各校園での取組 本年度の総括、来年度に向けて ②　人権教育に係る授業や取組の推進 ・各校における人権教育の取組 井手小学校　人権学習、各クラス人権スローガン作成 教職員研修 多賀小学校　人権学習、各クラス人権スローガン作成 教職員研修 泉ヶ丘中学校　人権学習、学級･校内意見発表会

教職員研修

・町人権･同和教育研究会

５月20日 総会

７月29日 夏季研修会・フィールドワーク

２月21日 総括集会及び研修講座

講演「部落の歴史学習プラン」

大阪大学大学院人間科学研究科　上杉 聰　先生

３専門部による部会

○学力保障専門部　５月12日、９月８日、１月20日

○生活指導専門部　４月26日、６月23日、１月31日

○人権・部落問題学習専門部

５月２日、６月１日、12月20日、２月２日

・京都府教育委員会発行「人権学習資料集」の活用

③　特別支援教育支援員配置事業

・通常学級で特別な支援が必要な児童に対して、学校生活上の介助や学習活動をサポートするために各小学校に非常勤職員配置

④　通級指導教室推進事業

・井手町通級指導教室（平成28年８月１日～）

児童数　20名

⑤　特別支援学級、特別支援学校児童生徒の交流や共同学習

・11月８日 秋の地域学校（みかん狩り）

・12月５日 クリスマス会

・３月２日 卒業･進級を祝う会

⑤　井手やまぶき支援学校との交流

・７月５日、13日 泉ヶ丘中３年生（ペタビンゴ）

・７月８日 泉ヶ丘中１年生（ボッチャ）

・７月７日 多賀小２年生（学校案内）

・11月22日 井手小４年生（歌やダンス）

・11月24日 井手小２年生（ボッチャ）

・11月29日 井手小５年生（レクレーションやパラバルーン）

・12月６日、７日 泉ヶ丘中１年生（ボッチャ）

・12月16日 泉ヶ丘中２年生（レクレーションや合奏）

⑥　調べる学習地域コンクール事業

・10月14日（審査会）　※表彰は各校にて実施

・応募児童生徒335名（６点を全国コンクールに応募）

⑦　小･中学校への学校司書配置

・各校へ週４日

	・読書手帳の活用 ⑧　キャリアパスポートの活用 ・児童生徒が活動を記録し蓄積する教材としてキャリアパスポートを活用 ⑧　職業体験学習 ・６月15日 泉ヶ丘中学校２年生 ・京都ホテル観光ブライダル専門学校と専門学校日産京都自動車大学で職業体験 ⑧　職場体験学習（13事業所及び公共施設） ・11月10日、11日　泉ヶ丘中学校２年生
成果と課題	①　教育総合推進地域事業では、「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、部落差別のない社会の実現に向けた教育の在り方とすべての児童生徒に希望進路を実現させるための学力保障の取組について協議した。また、各校の学力と全国学力・学習状況調査の質問紙調査の分析や、これからの社会に必要な学力観についての講演など研修を深めることができた。 保小中高の緊密な連携のもと引き続き効果的な取組を進めていくことが求められる。 ②　教職員の人権意識の高揚と人権教育の充実を図るため、各校で研修を行った。京都府教育委員会が発行した人権学習資料集等を有効活用しながら、一層の充実を図っていくことが大切である。 ②　町人権･同和教育研究会の研修講座では、人権学習についての具体的な学習の進め方についての講演会を実施し、教員の指導力向上を図ることができた。 ③　特別支援教育支援員配置事業により、通常の学級で特別な支援が必要な児童に対して、学習や生活の支援をするとともに、健康･安全面での配慮ができた。今後、個々の実態や課題に応じて、適切な指導及び必要な支援をすることができるような指導方法を一層工夫していく必要がある。 ④　通級指導教室では、支援を必要とする児童の教育的ニーズに対応することができた。今後、支援を必要とする児童の保護者への啓発と連携をより一層進めるとともに、個々の児童の状況に応じた柔軟な対応も考えながら、支援を推進していくことが大切である。 ⑤　みかん狩りや卒業･進級を祝う会などにより、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒がともにふれ合うことで相互に理解を深める機会となった。

	⑤　井手やまぶき支援学校の開校に伴い、支援学校の児童生徒と「ボッチャ」「ボルダリング」「学校体験」等の交流を行い、障害の有無に関わらず誰もが共に暮らす社会を目指した教育を推進することができた。 ⑥　調べる学習地域コンクール事業では、小･中学生の８割を超える応募があった。学校図書館担当教員や学校司書が中心となって、調べ学習のガイドブックを作成したり、全国の優秀作品を展示して興味関心を高めたりしながらコンクールに取り組ませた。図書や資料、ＩＣＴを使い自ら課題を解決する探求型学習を進めることができた。 ⑦　小･中学校に配置した学校司書と教職員の連携した取組により、学校図書館の整備と児童生徒の利用促進が図れた。読書手帳を活用して、図書館利用を促進する取組も進んだ。 ⑧　キャリアパスポートを活用し、キャリア教育を進めることができた。小学校段階からキャリア教育を実施し、発達段階に応じて、自らの特性に気付かせ、将来に夢と希望をもたせる機会を設けるなどの取組を進めることが大切である。 ⑧　中学校の職業体験学習では、京都ホテル観光ブライダル専門学校と専門学校日産京都自動車大学で職業体験を実施した。職業のこと、進路のことなどの講話と、専門学校ならではの体験学習で、これからの進路選択に活かせる貴重な経験となった。 ⑧　中学校の職場体験学習では、町内にある事業所及び公共施設の協力のもと、実際に仕事の体験をしたり働く人たちと接したりすることを通して、働くことの意義や苦労について考える機会となった。
自己評価	A
学識経験者の意見	○　交流や共同学習の推進では、井手やまぶき支援学校が町内にあるという利点をいかし、交流の機会が多く設定されたことが評価できる。 ○　井手やまぶき支援学校との交流において、学校案内や体験活動など内容を工夫され、障害の有無に関わらず誰もが共に暮らす社会を目指した教育の推進に役立っている。人権教育を進めるためにも今後も継続してもらいたい。 ○　人権教育に係る授業や取組の推進では、教員の指導力向上を図るため、年間を通して研修を計画的に進められていることが評価できる。

項　目	**（６）社会の変化に主体的に対応できる力をはぐくむ**
実施事業及び取組	①　環境教育の推進 ②　清掃ボランティア活動の推進 ③　ＩＣＴ活用と情報モラル教育・プログラミング教育の推進 ④　外国語指導助手活用事業 ⑤　泉ヶ丘中学校国際交流･海外派遣事業 ⑥　英検チャレンジ推進事業
事業の進捗状況	①　環境教育 ・家族みんなで温暖化防止「夏休み省エネチャレンジ」 エコチェックシートを利用しながら省エネなどの温暖化対策の取組及び家庭での省エネ活動の普及（京都府事業） ②　清掃ボランティア活動 ・井手小学校　クリーンキャンペーンへの参加 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・多賀小学校　公園の清掃活動 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・泉ヶ丘中学校　玉川の清掃活動 ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ③　ＩＣＴ活用と情報モラル教育の推進 ・校内無線ＬＡＮ環境を整備 ・教職員用パソコン64台とセンターサーバーを整備 ・タブレット端末（iPad）470台と充電保管庫を整備 ・普通教室と特別教室に大型提示装置（大型モニター等）を設置 ・指導者用デジタル教科書を整備 ・各校で情報モラルやマナーの指導 ・外部講師の活用 ③　井手町学校教育情報化検討委員会 ・ＩＣＴ教育推進担当者会議 ６月７日、７月４日、９月26日、11月29日、１月31日 ２月27日 各校のＩＣＴの活用状況や年度更新作業、端末の持ち帰り、「井手町で育成する情報活用能力」について確認 ③　プログラミング教育の推進 ・教科書ごとの事例を確認

	・井手町プログラミング教育モデルカリキュラムをもとに実施 ④　外国語指導助手活用事業 ・平成３０年８月より増員により２名体制 ・泉ヶ丘中学校 週５日英語授業の補助 ・井手小学校　 週３日外国語活動等の指導や補助 ・多賀小学校　 週２日外国語活動等の指導や補助 ⑤　泉ヶ丘中学校国際交流･海外派遣事業 ・姉妹校との日常的な交流(手紙や学校紹介の動画等を交換) ・代表生徒によるオンライン交流（９月15日、11月１日） ・姉妹校生徒の受け入れ ※受け入れは、新型コロナウイルス感染症により中止 ⑥　英語検定の実施　年間３回 泉ヶ丘中学校の全校生徒が在学中に英検４級を取得できるように、合格までの受検費用を全額補助する。さらに、年度内１回に限り３級以上の検定料を全額補助する。 検定料補助延べ143名 合格者　英検２級１名、準２級７名、３級27名 ４級33名、５級１名
成果と課題	①　小学校では、夏休みを活用して家族ぐるみで省エネチャレンジに取り組み、地球温暖化防止に向けた家庭における取組を推進することができた。 ②　清掃ボランティア活動を通して、環境について考えたり、井手町についてより深く考えたりする児童生徒の育成を図っていくことが大切である。 ③　普通教室と特別教室に大型提示装置（大型モニター）が設置されており、指導者用デジタル教科書などの学習用ソフトウェアの授業での活用も進み、児童生徒の授業への関心・意欲が一層高められた。 ③　児童生徒の情報機器の活用能力が向上する中、個人情報の管理、著作権などについて十分配慮するとともに、ＬＩＮＥやＳＮＳ等のトラブルや被害に遭わないように計画的に指導を行った。今後も、ＰＴＡが策定した「子どもを守るスマホ８か条」に基づいた指導や外部講師を招いての学習会を継続的に行いながら、児童生徒に情報モラルが身に付くよう徹底していくことが必要である。 ③　井手町学校教育情報化検討委員会において、ＩＣＴ教育推進担当者会議を開催し情報交流を行い、一人一台端末の活用にあたり、各

	校のＩＣＴの活用状況や成果と課題の交流、年度更新作業、端末の持ち帰り、「井手町で育成する情報活用能力」について確認することができた。 ③　井手町プログラミング教育モデルカリキュラムをもとに、計画的に学習を進めることができた。 ③　写真・音声・動画等を用いた資料・作品の制作や、インターネットを活用した調べ学習、アプリを使った共同学習など、タブレット端末を用いた授業実践が進んだ。また、夏休み等にタブレット端末を持ち帰っての家庭学習に取り組むことができた。 　これからもタブレット端末を活用し、児童・生徒一人一人が、自分の興味・関心や、学習の進度に応じた学びを実現することや、学校での学びと家庭での学びを結び付けた取組の一層の充実を図る必要がある。 ④　各校での国際理解教育では、ＡＬＴから母国の生活や文化についての話を聞いたり、映像資料などを見たりすることにより異文化に対する理解が深まるとともに、積極的にコミュニケーションを取ろうとする児童・生徒が増えてきた。 ④　２名体制とし、中学校では週５日、小学校では週２～３日、ＡＬＴが勤務することで、小学校では教科化により増えた高学年の外国語科の授業をはじめ、中学年の外国語活動が、中学校ではＡＬＴをはじめとして複数体制で英語の授業が実施でき、外国語・英語教育の充実が図れた。 ⑤　「泉ヶ丘中学校国際交流･海外派遣事業」により、オーストラリア姉妹校生徒の受入れの予定だったが、新型コロナウイルス感染症により中止とした。受け入れは中止となったが、学校紹介の動画を視聴したり、生徒全員がペンフレンドとの交流を行ったり、国際交流展示コーナーを設置したりするなど、学校全体の国際理解教育を充実させることができた。引き続き全校的な取組の視点を大切にしながら、国際感覚豊かな生徒を育てていきたい。 ⑤　オンライン交流を年２回実施し、自己紹介や家族のこと、自分の趣味について英語で話し、楽しく交流することできた。また、交流は代表生徒のみだったが、他の生徒はその様子を学級から視聴し、互いの言語や文化についての理解を深めることができた。 ⑥　泉ヶ丘中学校国際交流･海外派遣事業との相乗効果で、英検を受検し、多くの生徒が上位級にも積極的にチャレンジすることができた。

自己評価	B
学識経験者の意見	○　ＩＣＴを効果的に活用するためには、今後教職員のＩＣＴ機器の操作能力の向上が不可欠であり、教職員の継続的・計画的な研修をお願いしたい。また、児童生徒の一人一台端末の活用にあたり家庭での活用にも取り組まれ、今後も充実した取組を進めていただきたい。 ○　泉ヶ丘中学校国際交流･海外派遣事業では､令和４年度は新型コロナウイルス感染症により受け入れは中止となったが、今後も活動を拡げながら海外派遣事業の継続に努めていただきたい。また、グローバル社会の進展に対応し、児童生徒に未来への希望と展望を持たせるためにも、今後も国際交流や海外派遣の取組により、特色ある学校づくりを推進してほしい。

項　目	**（７）学校の教育力の向上を図る**
実施事業及び取組	①　学校の教育力向上を図るための各種事業の推進 ジョイント･アップ推進事業 「未来を拓く学校づくり」推進事業 泉ヶ丘中学校国際交流･海外派遣事業 小･中学校への学校司書配置 心の居場所サポーター活用事業 スクールカウンセラー活用事業 非行防止教室・薬物乱用防止教室の活用 京都式少人数教育の推進 京都式「学力向上教育サポーター」事業 小･中連携加配による小学校での外国語科・音楽科指導 ②　授業改善を目的とした校内重点研究の推進 ③　「単位制履修制度」に基づく研修講座の計画的受講 ④　働き方改革の推進
事業の進捗状況	①　各種事業 ・小中合同授業研究会を年間３回実施 ５月25日（オンライン　主会場：井手小学校） 11月18日（オンライン　主会場：多賀小学校） １月27日（オンライン　主会場：泉ヶ丘中学校） ・「未来を拓く学校づくり」推進事業

	「認知能力」と「非認知能力」を一体的にはぐくむ学校モデルの構築 専門家チームによる指導助言 ・姉妹校生徒の受け入れ ※受け入れは、新型コロナウイルス感染症により中止 ・各校１名の学校司書配置 ・心の居場所サポーター活用事業 非常勤講師を配置し、学習支援や教育相談等を行うことで心にゆとりをもてるような学習環境を提供し、不登校の未然防止や早期解決を図る。 ・スクールカウンセラー活用事業 臨床心理士を配置し、学校における教育相談機能の充実を図る。 スクールカウンセラー勤務日数 週１回　１回あたり７時間　（年間321時間） スクールカウンセラー相談件数 小学校　延べ　194件 中学校　延べ　156件 ・非行防止教室・薬物乱用防止教室の実施（３校） ・個々の児童生徒の課題や学習ニーズをきめ細かく把握し、指導に活かす京都式少人数教育の実施 ・まなび・生活アドバイザーの設置と活用 井手小学校（退職教員）泉ヶ丘中学校（社会福祉士） ・小･中連携加配等による小学校での外国語科・音楽科指導 各小学校５、６年生対象に週２回程度 ② 各校における重点研究 ・井手小学校　主体的に学び、思考したことを表現できる児童の育成 ・多賀小学校　ＩＣＴを活かした協働的な学習から深い学びへ ・泉ヶ丘中学校　人権教育のさらなる推進を目指して ③ 総合教育センター主催研修の計画的受講 ・基本研修（初任期育成研修や中堅教員等資質向上研修） 延べ29名 ・専門研修（教科や領域、職能等における専門的力量向上） 延べ36名 ・指導者養成研修（各学校や地域における指導者養成） 延べ３名

	・特別研修（いじめや体罰など喫緊の教育課題解決） 延べ２名 ④　働き方改革の推進 ・全校に出退勤時刻記録システムを導入し、教職員の総実勤務時間を客観的に把握。 ・府と連携して、教職員一人ひとりが勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進。 ・会議のペーパーレス化、指導主事の毎月訪問による報告業務の縮減、部活動運営の適正化などを実施。 ・給食費全額補助により、学校給食費会計・徴収に係る教職員の事務負担を軽減。 ・全校に教員業務支援員を配置し、教職員の負担を軽減
成果と課題	①　ジョイント･アップ推進事業では､オンラインでの小中合同授業研究会を行い、町内教職員の共通の手法として作成した「井手町授業方程式」やＩＣＴを活用した授業方法の工夫や評価の在り方について共通確認をすることができ、授業力の一層の向上と学力向上を目指すカリキュラム連携の推進を図ることができた。 ①　オンラインの研修会について、時間の効率化が図れたという意見がある一方で、直接授業を見たり、交流したりすることがより効果が上がるとの意見も多くあり、ＩＣＴ環境などを最大限活用するとともに、集合型の研修会も実施するなどして事業の充実を図っていく。 ①　「未来を拓く学校づくり」推進事業では、２名の専門家よりアドバイスをいただくことで、既存の取組がさらに充実できるようになってきた。 ①　「楽しい学校生活を送るためのアンケートＱ－Ｕ」では、夏季研修会でQ―Uのアセスメントの仕方について全職員で理解を深めることができ、日常の実践に繋げることができた。 ①　保小中の連携が進む中、子どもたちの希望進路実現を目指して一層ジョイント力を高め、取組を進めていく必要がある。 ①　不登校解消に向けて､スクールカウンセラーやまなび･生活アドバイザーと連携して、組織的に取組を進めてきた。今後も、家庭や関係機関とも連携しながら、取組を引き続き進めていく必要がある。 ①　心の居場所サポーター活用事業では、個別に支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒へ、心の居場所サポーターによるきめ細やかな対応､支援を行うことができた。一人一人に寄り添った指導を行い、

	登校や学習の不安の解消に努めることができた。 ②　学力の充実・向上を図るため各校とも研究テーマを設定して校内研修を進め、「井手町授業方程式」を基盤とした授業改善とあらゆる機会を通じて繰り返し学習を行い、学習内容を定着させるスパイラル学習の推進に努めた。また、３校とも山城教育局の学校力向上トライアル校事業の指定を受け、取組を進めることができた。今後、３校の取組の成果と課題を交流しながら、よりよい取組に改善していくことが大切である。 ③　総合教育センターにおける「単位制履修制度」に基づく研修講座の計画的受講を推進するとともに、京都府教育委員会主催の教育課程研究大会や指導方法に係る研修会に研究推進の中核となる教員を派遣し、各校における研修成果の普及を図った。 ④　出退勤時刻記録システムにより、教職員の勤務時間を客観的に把握するとともに、勤務時間の適正化に向けた取組を進めることができた。 ④　今後も働き方改革を推進し、教職員と子どもが向き合う時間の確保や自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくりに努める必要がある。 ④　教員業務支援員を配置することで、教職員の負担を軽減するとともに、教材研究をはじめ、放課後の学習指導、教育相談、家庭訪問などの時間を確保することができた。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　不登校、別室登校への対応については、アンケートＱ－Ｕを活用し、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、家庭、関係機関と連携を一層強めていただき、よりきめ細やかで丁寧な対応を今後も心がけてほしい。 ○　働き方改革の推進では、健康面の不安や指導について悩みを抱えている教職員が増えることが心配されるので、教職員の総実勤務時間を客観的に把握し、一人ひとりが勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進に努めていただきたい。

項　目	**（８）安心・安全で充実した教育環境を整備する**
実施事業及び取組	①　井手町通学路安全推進会議 ②　子ども見守り隊活動支援事業

	③　施設･設備や備品の整備･充実 ④　計画的な施設･設備や備品の安全点検と安全指導の徹底
事業の進捗状況	①　井手町通学路交通安全プログラムに基づく合同点検・対策会議 １２月２１日 ・学校や道路管理者等から新たにリストアップされた通学路の危険箇所、対策が実施された箇所の状況を確認 ・合同点検の結果を報告し、それぞれの箇所の対策を検討 ・各機関の通学路の安全対策についての取組・対策予定等報告 ②　子ども見守り隊活動支援事業 ・見守りボランティアによる登下校時の見守り活動 ③　学校教育情報化検討委員会 ・ＩＣＴ教育推進担当者会議 ６月７日、７月４日、９月26日、11月29日、１月31日 ２月27日 各校のＩＣＴの活用状況や年度更新作業、端末の持ち帰り、「井手町で育成する情報活用能力」について確認 ③　小中学校空調設備整備事業 井手小学校　　普通教室７室 多賀小学校　　普通教室５室 泉ヶ丘中学校　普通教室６室 ③　小･中学校維持管理 ・舞台幕修繕、空調修繕、はん登棒修繕（更新）（井手小）、体育館誘導灯修繕、体育館排煙装置修繕（多賀小）、体育館バスケットゴール修繕、非常用放送設備修繕、ＰＣ教室ＰＣ撤去及びデータ消去（泉ヶ丘中）、トイレ、タブレット端末等の修繕 ③　学校施設管理備品購入事業 ・井手小学校　　屋外放送設備、テント、ストーブ等 ・多賀小学校　　靴箱、ストーブ等 ・泉ヶ丘中学校　大型テレビ、遮光カーテン等 ③　学校教育振興備品購入事業 ・井手小学校　　生物顕微鏡、プログラミング教材（アンプラグド）、児童用図書等 ・多賀小学校　　平均台、地球儀、児童用図書等 ・泉ヶ丘中学校　生物顕微鏡、ワイアレススピーカー、生徒用図書等

	③　食物アレルギー対応専用調理室を活用した安心・安全な給食提供 ④　安全教育の充実 ・計画的な避難訓練の実施（各校学期に１回） ・児童生徒の危機対応能力の育成
成果と課題	①　通学路の安全確保に向けて、危険箇所の情報共有を行った。今後も引き続き、井手町通学路交通安全プログラムに基づき、定期的に合同点検・対策会議を開催する必要がある。 ②　子ども見守り隊の協力による登下校時の見守り活動を継続することできた。 ③　各校の普通教室の空調設備を更新することで、より快適な環境を整えることができた。 ③　今後とも、定期的な施設設備の点検及び維持管理を徹底するとともに、教職員、児童生徒には施設設備、備品の適正使用の徹底を一層図ることが大切である。 ③　安全で安心な給食を提供するため、日々の点検管理を行うとともに、引き続き定期的に設備を更新していくことが必要である。 ③　給食の食物アレルギーへの対応では、専用調理室を活用した安心・安全な給食が提供できており、保護者が代替食を用意する必要がほとんどなく、負担軽減につながっている。 ④　学校の施設・設備の管理や危機管理体制の一層の確立を図るとともに、児童生徒が生命・身体の安全に対する適切な危機意識をもち緊急時に役立つ実践的態度が身に付くよう、あらゆる危機を想定しながら効果的な指導を工夫していくことが必要である。 ④　小･中学校で学期に１回、地震、火災、暴風雨や洪水被害、不審者対応に関する避難訓練を実施し、災害時の避難の仕方や心構え、緊急時の対応などを指導することができた。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　子ども見守り隊活動では、登校時に多くの方に活動をしていただいており、大変ありがたい。下校時も「ながら見守り」を励行し、見守り活動が少しでも活発になることを期待したい。 ○　熱中症対策の充実のために学校の施設・設備において、今後も空調設備を進めていただきたい。 ○　安全指導の徹底では、近年、交通事故や不審者による犯罪など子どもたちが被害者となる事故や事件が後を絶たない中、子どもたちが痛ましい事件や事故に巻き込まれないよう、交通安全や防犯意識を高める指導を一層充実する必要がある。子ども見守り隊や警察と

	連携し交通安全教室や危険から身を守る訓練など計画的、継続的に実施してほしい。

２　社会教育

項　目	**（９）家庭の教育力の向上を図る**
実施事業	①　家庭教育学級 ②　家庭教育に関する情報提供及び学習支援 ③　絵本の贈呈 ④　図書館における読み聞かせ事業 ⑤　読み聞かせに関わる図書館ボランティア養成事業
事業の進捗状況	①　家庭教育学級 ・現在の子どもを取り巻く家庭環境や家庭教育課題に即した３講座と保護者の交流のためのソフトバレーボール大会の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、子どもの人権講座「今こそ絵本の出番です！」のみ、感染防止の措置を講じて実施した。 ②　家庭教育に関する情報提供及び学習支援 ・山吹ふれあいセンターや保育園、学校を通じて、国や京都府が発行する家庭教育に関するリーフレットなどを案内した。 ③　絵本の贈呈 ・幼児期から本に親しむ習慣をつけるため、１歳から３歳までの幼児を対象に保護者が希望する絵本を贈呈した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため、対面での贈呈ではなく、図書館を身近に感じてもらうための動画を配信し、視聴してもらう形式とした。 ・贈呈者数92名、贈呈率81.42％ ④　図書館における読み聞かせ事業 ・職員によるおはなし会（年４回）と、ボランティアによる紙芝居の読み聞かせ（月１回）を実施した。 ・参加者延べ66名 ⑤　読み聞かせに関わる図書館ボランティア養成事業 ・ボランティア相互の交流と資質の向上のため、紙芝居に関す

	る講座を実施した。
成果と課題	①　新型コロナウイルス感染防止のため、参加人数を制限したうえで、1講座のみの実施となった。参加された保護者からは好評であったので、今後の企画運営に活かしていきたい。 ②　保育園・学校の協力で、家庭教育に関する情報を提供し学習を支援することができた。今後も保育園・学校並びに関係部局と一層連携を図っていく必要がある。 ③　今年度の参加率は81.42％と、昨年に続いて80％を越えた。参加を容易にするため、直接の読み聞かせに替えてオンライン動画の配信とし、ネットでの申し込みも受け付けた。 　参加率は高い水準を維持しているが、「親も子と一緒に絵本を楽しむ」という直接の読み聞かせにしかない機能を、如何にして再現していくのかが課題である。 ④　昨年に引き続き、感染症対策を講じての開催となったが、参加者数は昨年度より減少した。特に職員による「季節のおはなし会」が４回すべてで参加者０という結果となり、根本的な見直しを要する。 ⑤　今年度は「大人向け紙芝居」という少し変わったジャンルの講座を実施したところ、参加者にはとても好評であった。ボランティア各位の興味関心を高め、参加意欲向上に向けて今後も企画したい。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、企画を工夫し実施できたことは評価できる。次年度以降は図書館が新しくなる中での企画運営となることから、今後の事業に期待する。 ○　広報での周知の仕方やアンケート等でニーズを的確につかみ、参加者の増加に向けての工夫を検討してもらいたい。

項　目	**（10）地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ**
実施事業	①　井手町二十歳のつどい ②　総合型地域スポーツクラブとの連携 ③　京のまなび教室事業 ④　井手町放課後児童クラブ ⑤　井手町青少年を育てる会との連携 ⑥　井手町子ども会育成協議会との連携

	⑦　調べる学習地域コンクール事業 ⑧　図書館夏の体験教室 ⑨　図書館幼児対象事業 ⑩　子どもの読書活動推進事業
事業の 進捗状況	①　井手町二十歳のつどい ・民法改正に伴い、式典名称を「成人式」から「二十歳のつどい」に変更。 ・成人の日の前日に開催 ・第１部で記念式典を実施した。第２部は式典対象者で構成する実行委員会が恩師を交えてのビンゴ大会を主体的に企画・運営して開催した。 ・参加者45名、参加率　66.2％ ・新型コロナウイルス感染防止の観点により、式典対象者、恩師、主催者で式典を挙行した。 ②　総合型地域スポーツクラブとの連携 ・青少年の健全育成及び体力・健康の保持増進、地域間や世代間の交流、地域スポーツの活性化を図るための各種活動を、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとった上で、約30回実施した。 「総合型スポーツ活動」 バドミントン、野球、バスケットボール、スラックライン 「野外体験活動等」 黒豆の収穫体験 ・延べ参加人数731名 ③　京のまなび教室事業 ・水曜日の放課後を中心に子どもたちの安心・安全な居場所として学校や公共施設等を利用し、「学習タイム」「ミュージックタイム」「スポーツタイム」の３つの柱で様々な体験活動や学習活動を年間約30回予定していた。新型コロナウイルス感染症により、夏休みの事業は中止になったが、それ以外の活動はほぼ計画通り実施することができた。 ・参加者数227名 ④　井手町放課後児童クラブ ・保護者が労働等により昼間不在となるため家庭保護に欠ける小学生の児童を保護しその健全な育成を図るため町内２カ所で開設

	・利用者数は井手小クラブ一日平均通常日22名、土曜日２名、長期休業日19名、多賀小クラブ一日平均通常日9名、土曜日0名、長期休業日6名 ⑤　井手町青少年を育てる会との連携 ・駅前啓発活動、青少年健全育成連絡会議、「サンタが街にやってくる」事業を３年ぶりに実施することができた。また、青少年の主張大会については、文化祭中止に伴い、単独での開催を検討したが中止となった。 ⑥　井手町子ども会育成協議会との連携 ・例年実施している井手町青少年を育てる会と連携した子ども会交流大会（フレンド交流会）は、日本ボーイスカウト京都連盟やプロの音楽家の協力のもと、レクリエーション等を通じて楽しく実施してきたが、今年度も、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となった。 ⑦　調べる学習地域コンクール事業 ・実行委員会への参加・運営の協力、館内に資料を展示し、児童生徒の調査活動を支援 ・学校司書を通じて学校での活動にも協力、資料の紹介や貸出を実施した。 ⑧　図書館夏の体験教室 ・昨年に引き続き「体験教室」として、学校司書によるブックトークや感想文のコツ解説、図書館内の探検ツアーなどを計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。 ⑨　図書館幼児対象事業 ・例年のようにマジックショー・人形劇を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。 ⑩　子どもの読書活動推進事業 ・昨年策定した「第３次 井手町子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係各機関で取組がなされた。 ・読書文庫の整備については、子育て支援センターに絵本を整備した。
成果と課題	①　民法改正により式典名称を成人式から二十歳のつどいに変更しての初めての開催であった。第２部を３年ぶりに開催でき、今後も式典対象者の二十歳の方々がより一層積極的に関わるような実行委員会運営を工夫し、続けていく必要がある。

	②　子どもたちに様々なスポーツ活動・体験活動を提供し、地域間・世代間の交流を図ることを目的に活動を計画し、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとった上で、ほとんどの事業を計画通り実施することができた。昨年度に引き続き、オンラインによる「スラックライン」教室を実施することで、その種目の著名な方に指導を受けることができた。また、新たなスポーツ種目を取り入れ、参加者増につながっている。 ③　コロナ禍により計画通りの全ての活動はできなかったが、感染症対策を講じながら活動を再開できた事業もあった。放課後の子どもの安心･安全な居場所としての役割を果たすとともに、地域の方々の協力で子どもたちを心豊かで健やかに育むことができた。 ④　今年度は新型コロナウイルスで閉所することはなく、児童に適切な遊びの場及び生活の場を与えるという目的に沿って運営することができた。また、京都府が開催する指導員向けの巡回支援研修の実施、不審者侵入に対する防犯訓練も行った。放課後児童クラブ運営の一層の充実を目指して、今後も指導員会議や研修を計画的に開催する必要がある。 ⑤　新型コロナウイルス感染防止のため、各種活動がほとんど中止となった。併せて「理事・支部長会議」や「総会」も開催できなかっが、３年ぶりに実施した「サンタが街にやってくる」事業では子ども、保護者ともに大好評であった。今後は、各種会議を契機に会員の青少年健全育成の機運を徐々に高めるとともに、各地域へ活動の広がりを図っていきたい。 ⑥　フレンド交流会は、地域社会で子どもを育てるという視点で取組を進めてきたが、今年度も新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。今後も、感染対策を講じながら、実施可能な内容を工夫し、多くの参加を得られるように努めたい。 ⑦　井手町調べる学習コンクールは夏休み期間中の課題として定着しているが、学校でのタブレット端末の整備に伴って、安易にインターネットのみに頼る傾向が強くなっている。図書館として、図書を使った調べ学習を後押ししていきたい。 ⑧　今年度も「体験教室」と題して図書館ならではの体験を予定していたが、残念ながら中止という結果となった。来年度は新しい図書館での実施となるため、子どもたちへのお披露目の意味も込めて、しっかりと計画したい。 ⑨　例年のようにマジックショー・人形劇を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。恒例事業として楽しみにし

	ている子どもたちがいるなかで、演者の確保が年々難しくなっており、内容についても見直す必要がある。 ⑩　第３次子どもの読書活動推進計画に基づき、各会議を通して現状を把握し、町内の子どもの読書活動について充実を図っていく。また、読書文庫の整備については、各施設での利用状況や整備した図書の傷み具合などを点検しつつ、更新や追加などを検討するとともに、新たな整備先を検討し、町内での子どもの読書機会を増やすよう整備を進める必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　人生の節目となる「二十歳のつどい」を式典対象者自身が実行委員会を形成し企画運営できたことは生涯の思い出となり評価できる。今後も、式典が開催できるように努めて欲しい。 ○　総合型地域スポーツクラブでは様々な取組を積極的に取り組んでいるので、今後も住民のスポーツライフの充実を進めることを期待したい。 ○　放課後児童クラブでは指導員向けの研修会を実施できたことは、一歩前進したと考え評価できる。今後も、継続した研修会の実施を期待する。 ○　調べる学習コンクールでは他の事業との連携を図るなどして、地域に根付いた取組になるよう検討してもらいたい。 ○　新型コロナウイルスの影響で計画通りの事業の実施ができなかったと思うが、できるところから事業の再開をしてもらいたい。

項　目	**（11）生涯学習の振興に向けて学習環境の充実を図る**
実施事業	①「お井手やす　生涯学習へ～井手町生涯学習情報～」の発行 ②井手玉川大学 ③いづみまなび教室 ④図書館出張貸出拡張事業 ⑤読書手帳の活用 ⑥平和展や水害展等の図書館企画展の実施 ⑦山吹ふれあいセンターの整備 ⑧図書館資料の整備・充実 ⑨ 図書館における調査・相談機能の強化
事業の	①「お井手やす　生涯学習へ～井手町生涯学習情報～」の発行

進捗状況	・生涯学習情報「お井手やす」を毎月定期的に発行 ・発行部数約3,000部 ② 井手玉川大学 ・今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、全講座中止となり、受講生の募集も実施できていない。 ③ いづみまなび教室 ・いづみ人権交流センターを会場に、「手芸」「大正琴」「太極拳」「ペン習字」「人権学習（人権啓発ビデオ鑑賞）」の講座を開催 ［内訳］ 手芸25回、大正琴24回、太極拳24回、ペン習字24回、人権学習6回 ・参加者延べ1023名 ④　図書館出張貸出拡張事業 ・図書の貸出・返却の利便性を高め利用機会の拡充を図るため、賀泉苑及び玉泉苑に職員を派遣し、両施設での出張貸出を実施した。また、住民福祉課がJA京都やましろ井手町支店で実施している子育てにやさしいまちづくり事業「おもちゃ図書館」において、乳幼児及びその保護者向けに選書した出張貸出を実施した。 ⑤　読書手帳の活用 ・読書手帳とは、利用者が、自分の借りた「本のタイトル」「借りた日」「著者名」「ページ数」「分類」を専用のシールに印字し、手帳に貼り付けるもの。 ・令和３年度末の図書館システム改修に伴って、従来の読書通帳から切り替わった。 ・すべての履歴が印字される「通帳」と異なり、シール式は残すものを選ぶことができるほか、専用の手帳でなくとも貼ることができるため、自由度が高く、利用者からも概ね好評である。 ⑥　平和展や水害展等の図書館企画展の実施 ・今年度は特別企画「平和ってなんだ？みんなで一緒に考えよう」と題して、平和と戦争に関する図書資料の展示を実施した。 ・秋の読書週間（10月～11月）では「何が出るかな？コロッと本゜（ポン）！」と題して、サイコロと貸出しを組み合わせて、事前に図書館が選んだ本をランダムに借りていただくとい

	う企画を実施した。 ・７月の「七夕まつり」や12月の「もうすぐクリスマス」では関連図書を展示し、季節に合わせた館内装飾を実施した。 ⑦　山吹ふれあいセンターの整備 ・生涯学習活動の拠点施設である山吹ふれあいセンターの集会室などを整備した。 ⑧　図書館資料の整備・充実 ・潜在的な需要に備え、市販されない資料や古書なども含め幅広い分野の資料を整備した。 ・図書、雑誌、視聴覚資料を合わせてあらたに約3,600点を整備した。 ⑨　図書館における調査・相談機能の強化 ・調査相談業務に役立つ資料を整備した。 ・利用者の要望に応えるため必要に応じて他館との相互貸借を実施した。
成果と課題	①　毎月定期的に発行することで、生涯学習活動のための情報をタイムリーに提供することができた。今後も情報発信に努める必要がある。 ②　例年、井手玉川大学を開設することで、高齢者の学習機会を充実させ、社会活動への積極的な参加を呼び掛けることができていた。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、受講者の募集も実施できなった。以前より課題となっていた募集方法等について、次年度に向けて検討を行った。 ③　手芸や大正琴、太極拳など各種学習講座を開設し、多様な学習機会を提供することができた。今後も内容の充実を図るとともに、人権意識や仲間づくりを深めながら新規の参加者の掘り起こしに努めたい。 ④　利用者の利便性を高める取組として事業開始から１０年が経過した。この事業は現在、高齢者を中心に利用されているが、住民福祉課と連携した「おもちゃ図書館」での取り組みを充実させ、既存の出張貸出を周知することで、幅広い年代への展開を図りたい。 ⑤　読書手帳の利用を通して、これまでに読んだ本の振り返りなど、利用者の読書活動の充実と図書館の利用促進を図ることができた。 ⑥　各展示においても利用者の読書意欲を喚起し、季節や時宜に応じた資料の提供を実施した。利用者の潜在的なニーズをとらえ、それに応じた企画を準備できるよう、日ごろから情報収集に努めたい。

	⑦　山吹ふれあいセンターの老朽化に伴い、施設の補修が必要となる機会が増えており、移転を考慮に入れながら整備を行うことができた。今後も適切な整備を図るとともに、利用者に大切に使っていただけるように働きかける必要がある。 ⑧　幅広い分野の資料の充実を図ることができた。今後も、利用者の興味・関心を分析し、必要とされる資料を的確に整備する必要がある。また、郷土資料を充実するため、広く資料を収集していくことが大切である。 ⑨　利用者の持つ様々な課題や目的に応じて相談・対応し、利用者自身の課題解決をサポートできるよう努めてきた。他館からの相互貸借などのサービスも利用者に浸透してきており、図書館の必要性や存在感が高まっている。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　図書館出張貸出拡張事業では、住民福祉課と連携し、子育て世帯に利用しやすいとのことで貸出状況も良くなっている。今後も住民のニーズに合わせた事業になることを期待する。 ○　季節に合わせた関連図書の展示を移転後でも継続して行い、利用者の意欲につながるような取組にしてもらいたい。

項　目	**（12）文化・スポーツ活動の振興を図る**
実施事業	①　井手町文化協会との連携 ②　女性サークルと高齢者サークル活動の支援 ③　総合型地域スポーツクラブとの連携 ④　井手町スポーツ協会との連携 ⑤　スポーツ推進委員会との連携 ⑥　住民グラウンドの整備
事業の進捗状況	①　井手町文化協会との連携 ・例年「ふれあいギャラリー（作品展示発表会）」「山吹ふれあいコンサート」「舞台発表・カラオケ大会」「文化講演会」「文化祭」などを開催してきたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も中止となった。その中でも「古文書入門教室」は開催でき、新たな取組として山吹ふれあいセンターのロビーを利用して、作品発表の場の「オープンギャラリーYAMABUKI」を開催した。

	② 女性サークルと高齢者サークル活動の支援 ・料理サークルが新型コロナウイルス感染防止の観点から、町内施設での活動が出来なかったため、休会状態となった。ヨガ体操サークルと女性の為の体幹バランストレーニングサークルについては、参加人数も少なく、声を出すこともほとんどないので、感染対策を講じながら実施できた。また、コーラス関係のサークルも、マスクを着用し、様々な感染対策を講じながら、活動を実施できている。 ・登録団体数　女性サークル４団体、高齢者サークル12ジャンル18団体 ③ 総合型地域スポーツクラブとの連携 ・青少年の健全育成及び体力・健康の保持増進、地域間や世代間の交流、地域スポーツの活性化を図るための各種活動を、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとった上で、約30回実施した。 「総合型スポーツ活動」 バドミントン、野球、バスケットボール、スラックライン 「野外体験活動等」 黒豆の収穫体験 ・延べ参加人数731名 ④ 井手町スポーツ協会との連携 ・例年通りのスポーツ協会行事を企画していたが、町民体育大会をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止にした事業が多かった。 ・町民ゴルフ大会・町民ボウリング大会・町民グラウンドゴルフ大会・町民マラソン大会・ジョギング大会は実施できた。 ・スポーツ協会加盟クラブのスポーツ活動を支援した。 ・スポーツ協会の備品整備を行った。 ⑤ スポーツ推進委員会との連携 ・輪投げ、ペタビンゴなどの出前型ニュースポーツ指導や、スポーツ協会事業、「ＩＤＥゆうゆうスポーツクラブ」、「きらきらランド」の活動支援、社会福祉協議会の「ミニサロン」をはじめ、町内各種団体と連携した事業、「ニュースポーツ体験」を実施した。また、３年ぶりに「町民ワナゲ交流会」を人数制限を設けて実施することができた。 ⑥ 住民グラウンドの整備 ・生涯スポーツ活動の拠点である新四郎山グラウンド、有王グラ

	ウンドを改修した。
成果と課題	①　井手町文化協会と連携して、文化活動の振興を図ることを目的として各事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため多くの事業が中止となった。２月には「古文書入門教室」を実施できた。「オープンギャラリーYAMABUKI」では協会加盟団体の他に小中学校・保育園・支援学校等、今まで町文化祭に出展している団体にも募集を呼び掛け実施することができた。今後もコロナ禍以前の活況を取り戻せるよう、協会と連携を強化していきたい。 ②　女性サークルに対して広報などの支援を行っていたが、今年度も、新型コロナウイルス感染防止のための貸館業務の制限により料理サークルが、町内施設での活動が出来なかったため、休会状態となった。ヨガ体操サークルと女性の為の体幹バランストレーニングサークルについては、参加人数も少なく、声を出すこともほとんどないので、感染対策を講じながら実施できた。コーラス関係のサークルもマスクを着用し、様々な感染対策を講じながら、活動を実施できた。 ③　子どもたちに様々なスポーツ活動・体験活動を提供し、地域間・世代間の交流を図ることを目的に計画をたてた。新型コロナウイルス感染症対策を十分にとった上でほぼ計画通り実施することができた。昨年度に引き続き、オンラインによる「スラックライン」教室を実施し、その種目の著名な方に指導を受けることができた。またそのことは、参加者増につながっている。 ④　スポーツ協会と連携して多様な活動の機会を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため多くの事業が中止となった。また、スポーツ協会が町内各種団体と緊密に連携し、各種町民スポーツ大会などにより多くの住民が参加できるよう備品整備をはじめとした準備等を行った。 ⑤　新型コロナウイルス感染症対策を十分にとった上で、予定していた事業をほぼ計画通り実施することができた。地域の住民活動も、少しずつ活動を再開したことに伴い、出前指導も増えてきた。 ⑥　住民グラウンドの整備・充実を行い、生涯スポーツ活動の活性化を図ることができた。今後も適切な整備を図るとともに、施設の使用方法等の啓発に努めていきたい。
自己評価	B

学識経験者の意見	○　施設のロビーを利用したオープンギャラリーを、文化祭中止により出展できなかった関係団体に呼び掛け、実施できたことは評価できる。今後も施設を利用した取組に期待する。 ○　コロナ禍で大規模な事業を実施できなかったが、規模を縮小するなど様々検討して取り組んでもらっているので、継続して行うことで大規模な事業の実施に繋がることに期待したい。

項　目	**(13) 人権が尊重される共生社会の実現に向けた学習活動を推進する**
実施事業	①　井手町人権のつどい ②　いづみふれあい学級 ③　人権学習資料の収集と整備 ④　男女共同参画を推進するための啓発活動や情報提供
事業の進捗状況	①　井手町人権のつどい ・『アフリカ少年が日本で育った結果』と題して、タレントであり、漫画家である星野ルネさんを講師に招いて、講演会を開催。 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、定員を80名に制限し、実施できた。 ・様々な人種、文化を受け入れる共生社会をどのように築いて行けば良いのか、日本社会での様々な貴重な経験を得意のマンガにし、楽しく分かりやすい内容であった。 ・参加者69名 ②　いづみふれあい学級 ・「子どもの人権」「高齢者の人権」「同和問題」についての講演、人権啓発ビデオ上映、社会見学、異文化交流等を企画したが、新型コロナウイルス感染防止のため社会見学は中止とした。 第１回　人権啓発ビデオ上映「セピア色の風景」 （参加者18名） 第２回　【講演】「子どもの人権を考える」 ～今こそ、絵本の出番です！～ （参加者27名） 第３回　社会見学　（中止） 第４回　【講演】「高齢者の人権」（参加者14名）

	第５回　井手町人権のつどい（参加者69名） 第６回　【講演】「異文化交流」（参加者16名） 第７回　【講演】「同和問題」（参加者18名） ・参加者延べ162名 ③　人権学習資料の収集と整備 ・京都府等の関係機関から、同和問題をはじめとする人権学習資料を収集し提供した。 ・図書館において人権学習に適した資料を整備 ④　男女共同参画を推進するための啓発活動や情報提供 ・国や京都府などの男女共同参画資料を提供 ・地域や職場で活躍する女性リーダーの育成のための「女性の船」事業への協力 ・男女共同参画講演会を人数制限を設けて、京都女子大学　発達教育学部　表真美教授に「誰もが幸せに生きられる社会に向けて」と題して講演頂いた。 ・参加者55名
成果と課題	① ②　毎年人権の大切さについて考える大変よい機会となっている。今後も、開催にあたっては今日的な人権課題を設定し、多くの方に受講していただけるように内容の充実に努めたい。 ③　人権学習に役立つ資料を提供したことで人権意識を啓発することができた。今後も人権学習資料の一層の利用促進に向けて、企画展示の実施やブックリストの活用等をすすめていきたい。 ④　今年度は男女共同参画講演会を３年ぶりに実施できた。日本社会で男女共同参画の理念が根付きにくいのかということについて詳しく講演いただいた。私たちの日々の生活の中で、どの様な事に意識改革をしていかなければならないのかと言う面での具対的な話をもう少し聞きたかったという感想が多く寄せられ、次年度の講演会の課題としたい。
自己評価	A
学識経験者の意見	○　社会情勢が変化する中で、差別事象も変化していることを考慮し、著名な方を講師に招くなどにより住民の関心を寄せることができていると考える。これまでの課題も踏まえながら、様々な工夫や改善のもと、可能な限り学習の場として講座が実施されることに期待する。 ○　男女共同参画を推進するため、３年ぶりに講演会を実施し、学習する機会をもてたことは喜ばしいことである。井手町においてジェ

	ンダーギャップ指数が向上するような取組に努めてもらいたい。

項　目	**（14）地域文化・伝統文化の保全、継承、活用を図る**
実施事業	①　埋蔵文化財の調査と活用 ②　文化財展示室の活用 ③　井手町関連図書資料の整備
事業の進捗状況	①　埋蔵文化財の調査と活用 ・新庁舎建設に伴う栢ノ木遺跡内の試掘調査の報告書発行準備を進めた。 ・民間開発、町道整備に伴う試掘調査を実施した。 ②　文化財展示室の活用 ・例年ボランティアガイドをはじめとする関係団体との連携により町外から多くの見学者の来訪があった。 ③　井手町関連図書資料の整備 ・自費出版物やパンフレットなどの情報を収集・資料の整備
成果と課題	①　栢ノ木遺跡内の新庁舎建設地の試掘調査結果を取りまとめた報告書発行に向けた準備を進めた。町指定文化財については、保護すべき文化財を選定し、順次指定を行い保護するとともに、町内の貴重な文化財を町内外へ広報する必要があるが、専門知識を持った職員がいないため、京都府等へ相談することで大幅に時間を要するのが課題である。 ②　文化財展示室を訪れた町内外の見学者に、井手町の歴史・文化を紹介し、町の魅力を広報・発信することができた。新庁舎等の限られたスペースで、貴重な文化財を通じて、井手町の魅力を感じられるよう展示方法等を工夫していきたい。 ③　井手町関連図書資料を幅広く収集することができた。収集した資料がより利用されるように展示の仕方などを工夫していきたい。
自己評価	B
学識経験者の意見	○　新庁舎での井手町の魅力を感じられる良い展示方法になることに期待する。 ○　栢ノ木遺跡など本町に貴重な文化財があることを知らせることにより、地元愛、ふるさと愛につなげられることが期待できる。若い世代への情報発信の方法を検討してもらいたい。